令和5年度青森県介護生産性向上(業務改善)モデル事業所募集要項

1 目的

近い将来、高齢化社会のピークを迎え、介護ニーズの急増と多様化に対応する必要がある一方、人口減少社会の到来で生産年齢人口の介護人材の確保が困難になることが予想されている。

急増・多様化する介護ニーズに的確に対応するため、介護現場の生産性向上(業務改善)により介護の質を維持・向上することが急務となっていることから、マネジメントモデルを構築し、県内介護サービス事業所への横展開を図るため、「介護現場向上総合相談センター(仮称)(以下、「センター」という。)」のアドバイザーと協力して生産性向上(業務改善)に取り組むモデル事業所を募集する。

2 対象施設

県内の介護サービス事業所 3事業所程度

- ○オンラインミーティングに対応可能であること。
- 〇取組内容や成果について、センターが実施するセミナーでの事例発表等に協力すること。
- 〇実施期間(下記4参照。)終了後も取組を継続できること。

3 実施内容

センターのアドバイザーと協力し、厚生労働省が作成した「介護サービス事業における 生産性向上に資するガイドライン(以下、「ガイドライン」という。)」に沿った業務改善の 取組を実践する。

※1 応募前に「介護サービス事業における生産性向上に資するガイド ライン」をご一読ください。

厚生労働省ホームページ 介護分野における生産性向上について https://www.mhlm.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html



※2 業務改善の手順

手順1 改善活動の準備

手順2 現場の課題を見える化

手順3 実行計画の作成

手順4 改善活動

手順5 改善活動の振り返り、効果検証

手順6 実行計画の練り直し

※3 7つの視点から分類した業務改善の取組

① 職場環境の整備 5.8

5 S (整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)の視点で

	安全な介護環境と働きやすい職場を整備する。
② 業務の明確化と役割の分担	業務の明確化と役割分担の見直しにより、ムリ・ム
(1)業務全体の流れの再構築	ダ・ムラ(3M)を削減して、マスターラインを再
(2)テクノロジーの活用	構築する。
③ 手順書の作成	理念やビジョンを基に職員の経験値・知能を可視
	化・標準化することで、若手を含めた職員全体の熟
	練度を養成する道筋を作る。
④ 記録・報告様式の工夫	項目の見直しやレイアウトの工夫等により、情報を
	読み解きやすくする。
⑤ 情報共有の工夫	ICT等を用いて、転記作業の削減、一斉同時配信
	による報告申し送りの効率化、情報共有のタイムラ
	グを解消する。
⑥ OJTの仕組みづくり	日常業務を通じた人材育成の仕組みをつくる。職員
	の専門性を高め、リーダーを育成するため、教育内
	容の統一と指導方法の標準化を図る。
⑦ 理念・行動指標の徹底	組織の理念や行動指針に基づいて、自律的な行動が
	とれる職員を育成する。

4 実施期間

令和5年10月頃~令和6年3月末

○アドバイザーによる訪問指導又はオンラインミーティングを予定。(セミナーでの事例発表等については、上記期間外に依頼する場合がある。)

5 アドバイザー派遣費用(謝礼・旅費) 無料。

6 提出書類、申込方法等

提出書類:申込書(別添様式)

提出方法:メール

提 出 先:(下記「9 提出先・問い合わせ先」のとおり。)

提出期限:令和5年8月31日(木)【必着】

7 選考方法・審査結果

- ○青森県介護現場課題解決会議において、地域・事業規模・サービス種別・現在抱えている 課題等を総合的に勘案し選定する。
- ○審査結果はすべての応募者に対し文書にて通知する。

8 その他

〇生産性向上(業務改善)に向け、介護ロボット・ICTを導入することとなった場合の 導入費用はモデル事業所の負担となる。(補助金が活用できる場合がある。)

- 〇モデル事業所は1法人あたり1事業所を想定している。ただし、入所系・訪問系等、サービス種別が異なっており、課題がそれぞれにある場合は、複数事業所の申込が可能。その場合、申込書は別葉とすること。
- 9 提出先・問い合わせ先

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号 青森県健康福祉部高齢福祉保険課 介護事業者グループ